

令和7年5月定例教育委員会会議録

1. **開催日時** : 令和7年5月28日(水) 8時30分から9時27分まで
2. **会 場** : 白杵市役所 白杵庁舎1階 大会議室
3. **出席委員** : 教育長 安東 雅幸
教育長職務代理者 神田 岳委
委 員 木本 邦治
委 員 佐藤 雄一
委 員 村上 睦美
4. **出席職員**:教育次長兼教育総務課長 佐藤 忠久
文化・文化財課長 日高 昌幸
学校教育課 新名 敦
学校教育課参事 高田 教一
学校教育課総括課長代理 兒玉 優
学校教育課課長代理 武野 功
学校教育課課長代理 赤波江 美穂
社会教育課総括課長代理 東 正吾
社会教育課課長代理 首藤 豊武
教育総務課総括課長代理 田中 寛美
教育総務課副主幹 増中 洋二
5. **傍聴人** : なし

1. 開会宣言

(事務局)

それでは、本日の出席者の報告を行います。本日出席者5名、欠席者0名で出席者が過半数に達しましたので、白杵市教育委員会会議規則第3条の規定により、本会は成立となりました。以上報告いたします。

(教育長)

これより白杵市教育委員会、令和7年5月定例会を開催いたします。

本日の委員会の会期は、本日限りといたします。次に、会議録署名委員に村上委員と佐藤委員の2名を指名いたします。

今回の日程のうち、非公開とするのは「3. 協議事項」のうち、報告第25号議案「専決処分の承認を求めることについて(教職員(小・中学校)の内申について)」及び第28号議案「令和7年度補正予算について」を非公開としたいので、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項」に基づき、採決を行います。これに賛成の委員は挙手願います。

(委員 挙手あり)

(教育長)

全会一致で非公開とします。

2. 教育長報告

(教育長)

早朝の開催です。この後、自治会連合会の総会が10時からあります。そのため、30分繰上げさせていただきました。

資料をお願いします。

5月1日は、下ノ江地区での第2回目の地域説明会を開催しました。

3日から6日まではゴールデンウィークで、パンフレットを作って様々なイベントを開催しました。4日は文化・文化財課が中心に、「豊櫓、卯寅口門脇櫓」特別公開 白杵城現地ガイドツアーを実施しました。大門櫓も一緒に公開し、私も行きましたが、1,650人以上来られたと思います。

私も大門櫓に初めて入りました。また、文化・文化財課の鎌谷が白杵城をガイドしました。当初20名ずつの、40名を予定していましたが、それを大きく上回り80名の方がご参加くださいました。白杵城跡につきましては、市民の皆様、観光客の方々の興味関心の高さを肌で感じました。大盛況でした。

7日は事務局連絡会議、それから、佐志生地区の地域説明会を開催しました。

8日は校長所長会を開催しました。

9日から大分教育事務所の学校訪問が始まりました。課長も随行しています。

12日も学校訪問があり、三役日程調整会議、商工会議所である情報連絡会議に出席しました。

13日は退職校長会の方が来られ、いろいろとお話しました。公民館教室、放課後教室、草刈など取り組んでいただいていますので、お礼を申し上げます。

それから、市民歴史講座を歴史資料館で開講し、今年も40名を超える市民の方々にご参加いただいています。

それから、大分県租税推進協議会総会が大分税務署で開催され、これから2年間私が臼津地区のお世話をするというので、参加しました。

14日は事務所の学校訪問がありました。

15日も事務所の学校訪問がありました。白寿大学の開級式がこの日に行われました。市長と社会教育課長と一緒に野津中央公民館に出席しました。

17日の土曜日は中学校5校の体育大会を予定していましたが、生憎の雨で判断を悩みましたが、野津中、東中、南中、北中においては、時間を繰り下げて実施しました。西中学校は18日の日曜日に開催しました。どちらの判断も正しかったと思っています。ぬかるんだ中でも、保護者がグラウンドに土を入れるなど、協力していただいて、感動的な体育大会になったと思います。保護者からもそのような話を聞きました。

19日は政策監会議がありました。この日から運営計画の市長ヒアリングが始まりました。19日は適正配置の中で、海辺小学校を統合の行き先に一部加えたいというご意見もありましたので、海辺小学校区の区長会に説明に行きました。

20日は亀城学園の入学式と進級式に出席しました。

この日の夜に海辺小学校のPTAに統合先のことを説明に行きました。

21日は事務所訪問。

市人権の総会がありましたので、挨拶に行きました。

後ほど説明しますが、川登地区に統合に向けての動きがあり、もう1度話を聞かせて欲しいと連絡がありましたので、事務局で川登地区に行ってきました。

22日は事務所訪問があり、教頭研修会を開催しました。

23日は事務所訪問があり、大分県市町村教育委員会連合会総会が中津市であり、参加しました。

24日の土曜日は川登小学校、南野津小学校の運動会が、初めて5月開催でありましたが、雨のため日曜日の開催しました。私と課長で行きましたが、朝まで雨が残っていたため土を入れて、予定通り開催できました。

26日は事務所訪問がありました。三役日程調整会議、運営計画のヒアリング、下北地区の地域説明会がありました。

27日は運営計画のヒアリングがあり、県人協総会が教育会館でありました。教育長協議会の代表として参加しました。

本日の28日は定例教育委員会、このあと自治会連合会総会が公民館であります。

今晚、市P連の総会があります。今回の公立学校のあり方検討委員会の状況を説明します。いろんなところで情報発信すればよいと考えています。

29日と30日は運営計画のヒアリングがあります。29日の午前中、教育委員会部門の市長ヒアリングが開催されます。

31日は大分地区スポーツ推進委員研修会が中央公民館であります。天気が良さそうなのでパークゴルフを体験し、歓談、職務代理にはご講演いただく予定です。よろしくお願いします。私も挨拶に行く予定です。

以上5月の行事予定です。

ご質問等はございますか。

(村上委員)

はい。

ご報告ありがとうございます。

白杵城が大変人気だということで、私は都合がつかなかったのですが、1,600人超えというのは本当に素晴らしいと思います。これからも白杵城について、いろんなことをしていただきたいと思います。

あと、租税教育推進協議会ということですが、法人会が野津小、川登小、南野津小の3校合同で開催します。白杵地区は5校合同で租税教室を開催します。去年は課長が来られましたが、ご都合が合えば、教育長にも来ていただきたいと思います。

白寿大学階級式への市長、教育長、課長のご出席ありがとうございました。この場を借りてお礼を言います。ありがとうございました。

〈教育長〉

ありがとうございます。

租税教育は適正配置の関係もあって、3校と5校、校長先生と集まって一緒にやっていくことになりました。仲良くなる意味でも良いと思っています。

その他にございますか。

(委員 意見なし)

(教育長)

それでは、教育長報告を終わります。

3. 協議事項

(教育長)

続きまして、3. 協議事項に移ります。

<非公開>

(教育長)

第 25号議案につきましては、承認で進めさせていただきます。

(教育長)

続きまして、第26号議案の専決処分の承認を求めることにつきまして、スポーツ推進委員の委嘱につきまして、社会教育課から説明をお願いします。

(社会教育課総括課長代理)

それでは第26号議案、専決処分の承認を求めることにつきまして、ご説明いたします。

議案の 2 ページになります。

白杵市スポーツ推進委員の委嘱につきまして、下記の通り専決処分しましたので、白杵市教育長に対する事務委任規則第2条の規定に基づき、報告し承認を求めます。

内容につきましては、スポーツ基本法第32条第2項及び白杵市スポーツ推進委員に関する規則に基づき、推進委員を委嘱するものです。

スポーツ推進委員の任期 2 年が満了となり、引き続き、委嘱する必要があるためです。

下記の 3 名が再任になりますが、資料 2 ページの一覧表のとおり 4 月の定例教育委員会で承認をいただいた 13 名に加えて、3 名のスポーツ推進委員の承認を求めます。

なお、3名とも地区の推薦ですが、地区内の選考に多少時間がかかったため、今回の提出となりました。

(教育長)

では、第 26 号議案スポーツ推進委員を追加したいということですが、ご質問等ございますか。

(委員 意見なし)

(教育長)

それでは、スポーツ推進委員につきまして、第 26 号議案は承認ということで進めさせていただきます。

続きまして、第 27 号議案、白杵市公立学校のあり方検討委員会委員の委嘱につきまして、教育総務課から説明をお願いします。

(教育総務課長)

第 27 号議案、白杵市公立学校のあり方検討委員会委員の委嘱についてです。

資料 3 ページから要綱等、5 ページに新しく 2 名を加えた10名です。

今回は 2 名の方が新任です。保護者代表として川野 洸騎さん。白杵市公立学校のあり方庁

内検討委員会として安東信二さんを新任として迎えて、合計 10 名で委員会を設置していきたいと考えています。一覧につきましては 5 ページに掲載しています。

(教育長)

公立学校のあり方検討委員会、引き続きご検討いただくようになりました。

2 名の方は新任ということで、保護者の代表として川野さん、庁内の安東政策監です。

ご質問等ございますか。

(村上委員)

保護者代表が、男性だけでなく女性を入れることは、できなかったのでしょうか。

(教育総務課長)

前回、女性に入ってもらっていましたが、PTA 連合会に推薦をお願いし、川野さんとなりました。当初、村上委員がおっしゃるように性別の比率を考えていましたが、PTA 連合会からの推薦があり、意向を尊重しました。

(村上委員)

女性は校長会だけなので、保護者の意見は男性だけでなく、女性、母親側の意見も欲しいなど思ったのですが、仕方がないですね。

(教育総務課長)

基本的にはこのような委員会につきましては、男女の女性比率を上げていこうという全体的な動きがあります。女性が校長先生だけのため、できたら保護者からは女性の方をお願いしていました。川野さんにつきましては、下ノ江小学校のPTA 会長でございまして、今回は PTA 連合会からの推薦のためご了承をお願いしたいと思います。

よろしくお願ひいたします。

(村上委員)

わかりました。

保護者の方が、それで良いということでしたら結構です。

(教育長)

その他、その他ございますか。

(委員 意見なし)

(教育長)

認めていただいたということでよろしいですね。

<非公開>

(教育長)

続きまして、第 29 号議案 白杵市就学支援委員会委員の委嘱または任命につきまして、学校教育課から説明をお願いします。

(学校教育課長)

議案の 5 ページとなります。

第 29 号議案、白杵市就学支援委員会委員の委嘱または任命についてです。

白杵市就学支援委員会委員を委嘱または任命することにつきまして、白杵市教育長に対する事務委任規則第 1 条第 1 項第 16 号の規定に基づき、議決を求めるものとなっております。

理由につきましては、白杵市就学支援委員会委員の欠員となり、前委員の在任期間を委嘱または任命する必要があるためです。

この就学支援委員会につきましては、それぞれの特性がある、特に、教育的支援を必要とする児童生徒に対する、適切な教育支援について議論をするための会となっております。

委員につきましては、No1 から 7 まで書いてありますが、No1 は白杵市支援学校 藤澤校長先生が新しくなるためです。

No2 の佐藤委員につきましては白杵市の校長代表、No3 の有田委員につきましては白杵市の教職員代表、No4 番の岡藤委員は子ども子育て課、No5 番の兒玉委員と No6 渡辺委員と No7 番の甲斐委員は白杵市教育委員会 学校教育課の職員です。

資料の 6 ページからが白杵市就学支援委員会の規則です。また、資料の 8 ページに詳しい名簿を載せておりますので、そちらでご確認いただければと思っております。

(教育長)

白杵市就学支援委員会の委員です。17 名中 7 名が新任です。

ご質問等ございますか。

(委員意見なし)

(教育長)

それでは、第 29 号議案につきましては承認ということで進めさせていただきます。

続きまして、第 30 号議案、白杵市就学支援委員会調査部会の調査委員の任命につきまして、学校教育課から説明をお願いします。

(学校教育課長)

議案の 6 ページ 第 30 号議案 白杵市就学支援委員会調査部会の調査委員の任命についてです。

この調査部会につきましては、各学校等から来ていただき、より細かい調査書をつくり、調査委員会で作ったものが、先ほどの第 29 号議案でご承認いただいた就学支援委員会で決定をするという流れになっております。

第 30 号議案につきましては、白杵市就学支援委員会調査部会調査員を任命することにつきまして、白杵市教育長に対する事務委任規則第 1 条第 1 項第 16 号の規定に基づき、議決を求めらるものとなっております。

6 ページに新しい委員が、No1 から No12 までとなっておりますが、こちらにつきましては別紙の資料の方がわかりがいいと思いますので、別紙の 9 ページをご覧ください。

9 ページからが調査部会の委員で、No1 から No23 まで出ておりますが、このような委員でそれぞれ調査書をしっかり作り、就学支援委員会で判断するという形になっております。

(教育長)

就学支援委員会調査部会委員の任命です。今回は 29 名の内、12 名の就任です。

ご質問等ございますか。

(委員意見なし)

(教育長)

各学校の代表の先生方に入っていていただき、子供たちのことをよく分かっています。

お認めいただきました。

それでは、第 30 号議案につきましては承認ということで進めさせていただきます。

続きまして、第 31 号議案の白杵市社会教育委員の委嘱及び任命につきまして、社会教育課から説明をお願いします。

(社会教育課総括課長代理)

第 31 号議案、白杵市社会教育委員の委嘱及び任命につきまして説明いたします。

議案が 8 ページ、9 ページになります。

資料につきましては、11 ページから 13 ページまでとなります。

白杵市社会教育委員を任命することにつきまして、白杵市教育長に対する事務委任規則第 1 条第 1 項第 13 号の規定に基づき議決を求めらるものです。

新たに委嘱する委員につきましては、No6 の白杵商工会議所青年部会の中村充さん、No8 の白杵市退職校長会の峯喜世子さん、No11 の学校校長会(小学校)の大渡克教さん、No12 の学校校長会(中学校)から永松芳恵さんの 4 名となっております。その他 8 名の委員につきまし

ては、再任です。任期は令和 7 年 6 月 1 日から令和 9 年 5 月 31 日までの 2 年間です。

白杵市社会教育委員の任期が 5 月 31 日で終了となり、新たに委員を委嘱及び任命する必要があるため提出するものです。

(教育長)

社会教育委員の委嘱について説明がありました。

ご質問等ございますか。

(委員意見なし)

(教育長)

それでは、第 31 号議案につきましても承認ということで進めさせていただきます。

続きまして、第 32 号議案、白杵市図書館協議会委員の委嘱及び任命につきましても、社会教育課から説明をお願いします。

(社会教育課長代理)

第 32 号議案、白杵市図書館協議会委員の委嘱及び任命につきましてもご説明いたします。

議案が 10 ページになります。資料につきましては、14 ページと 15 ページとなります。

白杵市図書館協議会委員の任命につきましても、白杵市教育長に対する事務委任規則第 1 条第 1 項第 13 号の規定に基づき、議決を求めるものです。

5 名の白杵市図書館協議会委員の内、新たに委嘱するのは 2 名で家庭教育分野から保護者代表として宗和義さん、もう 1 名は家庭教育分野から図書館利用者代表として工藤忍さんです。任期は令和 7 年 6 月 1 日から令和 9 年 5 月 31 日までの 2 年間です。

白杵市図書館協議会委員の任期が満了となり、引き続き委嘱及び任命する必要があるため提出するものです。

(教育長)

図書館運営協議会委員の委嘱及び任命についてです。

質疑等ございますか。

(委員意見なし)

(教育長)

それでは、第 32 号議案につきましても承認ということで進めさせていただきます。

続きまして、第 33 号議案 国史跡白杵城跡保存活用計画策定委員会委員の委嘱につきましても、文化・文化財課から説明をお願いします。

(文化・文化財課長)

それでは、議案の 11 ページ、資料はの 6 ページをお開きください。

第 33 号議案 国史跡白杵城跡保存活用計画策定委員会委員の委嘱につきまして説明いたします。白杵市教育長に対する事務委任規則第 1 条第 1 項第 13 号の規定に基づき議決を求めるものです。理由につきましては、本年 3 月に白杵城跡が国史跡となり、保存活用計画を策定するにあたり、専門家による助言等を求める必要があるためです。委員につきましては、5 名すべて専門の先生方で新任です。任期につきましては、令和 7 年 6 月 1 日から令和 9 年 5 月 31 日までです。

(教育長)

白杵城跡が国史跡となり、保存活用計画を策定するにあたり必要な委員の委嘱です。ご質問等ございますか。

(村上委員)

先生方は大変立派で県外の方ですが、リモート会議するのでしょうか。

(文化・文化財課長)

集まっていたき、その都度、我々が提示した資料に基づき、議論していただく必要があります。それぞれの専門の先生が、年 2 回程度集まっていたき、案を基に助言をいただくような形になっております。

(村上委員)

わかりました。
ご苦労かけますけど、よろしく願います。

(教育長)

現地も見えていただき、城郭、石垣も見えていただくこともあります。ご足労ですが、集まっていたきように進めさせていただきます。

それでは第 33 号議案につきましても承認ということで進めさせていただきます。

4. 教育施策

(教育長)

これより 4. 教育施策に係る報告についてです。

白杵市公立学校のあり方に関する基本計画案に係る地域説明会、特に第 2 回目の地域説明

会の結果を教育総務課からお願いします。

(教育総務課長)

公立学校のあり方に関する基本計画案の地域説明会、第 2 回目以降の説明会の経過報告並びに基本計画の修正案につきまして説明いたします。

4 月に入りまして第 1 回目の地域説明会を開催しております。

冒頭の教育長からのあいさつの中でもありましたが、海辺小学校は統合の対象校ではありませんでしたが、4 月に入り、地区の区長、海辺小学校の保護者等に丁寧に経緯等の説明を重ねてきました。4 月 2 日と 4 月 15 日です。

4 月 24 日からゴールデンウィーク明けまで南野津小学校で第 1 回目の説明会を開催しました。最終的には海辺小学校区では 6 月 11 日というふうにしており、そこまでは至っておりませんが、5 月 25 日に下北小学校区で開催するようにしています。

なお、川登小学校につきましては、第 1 回目のときから保護者の説明会の中では、統合に向けては厳しいのかなというふうに判断していたのですが、2 回目の地域説明会が終わり、保護者から「統合はやむなし」というご判断をいただきました。基本計画修正案というふうになっています。

北ブロックに関しましては、当初は下北小学校に統合するということでしたが、佐志生小学校と下ノ江小学校は海辺小学校に統合するということ。下北小学校に関しましては、佐志生小学校と下ノ江小学校からそちらの方に行きたいという保護者がいる場合は、柔軟に対応していくと。

上北小学校に関しましては、なかなか統合に関してはご理解いただけないという現状でございますので、当分は延期するという計画に修正しています。

野津ブロックに関しましては、当初、令和 8 年度に向けての統合でしたが、1 年ずらした令和 9 年度からの統合ということで、南野津小学校と川登小学校が野津小学校に統合するという修正案です。

ただし、海辺小学校の地域説明会が 6 月 11 日にありますので、それを踏まえて、次の段階に進めていければと考えています。

(教育長)

第 2 回目以降の地域説明会につきまして、説明させていただきました。

ご質問等ございますか。

当初は、北ブロック、下北小学校を統合校というふうに考えていました。

もう佐志生、下ノ江の地域に入っていくと、規模の小さい学校に行った方がいいのではないかと、子ども園が海辺の方に行っているとか、いろんな意見がありまして、海辺小学校が統合先に浮上してきました。海辺につきましては、これまで丁寧な説明を 4 回させていただいていますし、最終的には地区全体の説明も議会前には終わりたいと考えています。感触としてはウェルカムと感じています。

また、野津ブロックにつきましては、当初は令和 8 年に統合ということでしたが、もう少しゆっくりというご意見がありましたので、令和 9 年度に統合としました。

川登小学校につきましては、一旦立ち止まりましょう、こちらの修正案を持っていき、その後、保護者の中でご相談いただきまして、南野津小学校と一緒に野津小学校に統合ということでありました。統合予定の4校は、令和9年度には統合の方向で進めていくということになりました。

現時点での報告をさせていただいて、最終的には議会もあり、質問もあると思います。そこでの丁寧な説明。それから、あり方検討委員会で提言をいただいていますので、6月頭のあり方検討委員会で説明し、了解を得ることを考えています。

最終的には、6月末の教育委員会で、この基本計画案を基本計画成案にさせていただき、市民の方々に公表することを考えています。地域説明会で説明させていただいていますので、市内の保護者や地域の方々はこのようになるのではということを知っていると思いますし、市P連の総会でも説明いたします。今回、地域に入って、いろんなところで情報を発信するというのがあるのかなと感じました。いろんな機会を通じて、情報発信していきたいと思います。上北小学校につきましては、統合しないということではありません。今後、ちょっとずつ話を進めさせていただこうと考えています。

ご質問等ございますか。

(村上委員)

野津ブロックは1年延期ということで、保護者の意見を尊重したということですね。

川登地区の親御さんも急だったので、統合反対ではないんだけど、そのところがちょっと引かかると聞いていたので、安心したと思います。

(教育長)

どうもありがとうございます。

その他ございますか。

教育委員の皆様には、逐一報告させていただきながら、最終的には成案にさせていただきたいと考えています。そのあと、個別といいますか、学校、もしくはブロックと詰めさせていただきたいと考えています。スクールバスのこと、残さなければいけない地域の行事、そういうのを詰めていきたいと考えています。もちろん、小小連携も進めていきたいと考えています。それでは、教育施策に係る意見につきましては、事務局としては以上であります。委員の皆様、何かご意見等ございますか。

(委員 意見なし)

5. 教育予算

(教育長)

続きまして、5番目の教育予算に移りますが、先ほど6月議会の補正予算について説明させていただきましたので、事務局からの報告はございませんが、予算に関わることで皆様からご意見

等ございますか。

(委員 意見なし)

(教育長)

それでは、教育予算につきましても終わりたいと思います。

6. その他

(教育長)

続きまして、6 番目のその他、事務局からの報告事項はございません。

委員の皆様からご意見等ございますか。

(村上委員)

県立高校についてです。遠隔教育配信センターができ、白杵高校もその遠隔授業をしているというニュースを見たのですが、白杵高校の先生から子供たちの様子とか、先生方の様子とか伺ったことありますか。

(学校教育課長)

白杵高校では既に始まっています。白杵高校からではありませんが、実は遠隔センターのセンター長と話すことができました。初めての試みということで、職員が戸惑いながらもやっているということ、今回の遠隔授業につきましては、いわゆる習熟度別で特に数学と英語が先行スタートになりますが、難易度の高い高校を目指したいとか、そういうような形できめ細かな指導をすることで今順調にスタートが切れていると話を聞いております。

また、白杵高校の話につきましては、後々話を聞いていきたいと考えています。

(村上委員)

ありがとうございました。

(教育長)

上野丘高校を中心に発信すると伺っています。

その他にございますか。

(佐藤委員)

学校防災関係につきまして、2 点ほど質問があります。

大分市内のある学校において、生徒の人数が急に増え、備蓄の食料品を蓄えた教室を使うことになり、その備蓄を一時的に移動させたところ、その後、大切な備蓄がどこに行ったか分からなくなったという話を聞きました。臼杵市の小中学校でも、備蓄している学校があると思うのですが、どのような管理体制なのでしょう。学校の先生も異動がありますので、気になりました。

もう1点が避難訓練についてですが、南海トラフのことが騒がれていますが、避難訓練は各小・中学校でされているとは思いますが、水筒を持っていないと聞いています。私の親戚が海外に住んでいて、インドですが、インドで大きな地震があって、避難したのですが、水を持っていなかったそうです。余震が続き、教室に戻ることもできず、炎天下だったので、生徒が倒れたという話を聞きました。

避難訓練は、もちろんされていると思います。学校には水筒を皆さん持って行っています。体育の授業にも水筒を持っていきましょうと言っています。休み時間も先生が、トイレに行って、水を飲んでくださいと指導くださっています。そういうところはきちっとしています。本当に地震があった場合は、大変なことになると思いました。

関心を持っている保護者の方も結構いらっしゃるので、避難訓練のときに水筒を持って出ることを徹底したほうがいいのかなど思いました。

(教育総務課長)

備蓄品につきましては、防災危機管理課が所管していますので、学校が維持管理するというふうに考えておりません。

学校に責任を負わせておりませんので、安心していただければと考えております。

(佐藤委員)

もし、何かあった場合は。

(教育総務課長)

学校の先生ではなく、市の職員が対応するようにしています。

学校の先生が把握するというよりも、防災危機管理課の方が管理することになっています。

(佐藤委員)

先生、校長先生、教頭先生がその場所を知らないことはありませんか。

(教育総務課長)

場所は知っています。

(佐藤委員)

ある先生から曖昧なことを聞いたものですから。

(教育総務課長)

通常の雨が降ったとき、校舎に避難したときに備蓄品を使用することを考えていません。個人が水などを持って、避難することが基本的な考え方です。学校に市が保有している食料とか備蓄品はありますが、それは南海トラフとか大きな災害が起こった場合の備蓄品と捉えています。佐藤委員が心配されるようなことは、起こらないというのが前提です。

それと、避難訓練において水筒を持ち出すことについてですが、実際に起こった場合は、手に何も持たず、とにかく校舎から出る。シェイクアウトしてから校舎から出ることが基本だと考えています。校舎がどうなるかわかりませんし、上から物が落ちてくるかもしれません。忘れているから取って行くのではなく、校舎から出る。それから、学校によって異なると思いますが、グラウンドに集まり、集まらずに避難所に行くとか、学校で訓練していると思います。

水が必要な場合があると思いますが、水筒ではなく避難場所、例えば高台に備蓄品を置くことになると思っています。水筒を持って行くことは臨機応変な対応になると思いますので、強制的にはできないと考えています。

(佐藤委員)

教室の出口に水筒があり、中には忘れる生徒もいると思いますが、日々徹底しているので、一人一人の意識付けをした方がいいと思いました。

(村上委員)

佐藤委員の意見もありがたいと思いますが、何より命を守ることが大事なので、水筒1個取りに行く暇があったら、とにかく逃げる。とにかく命を守ることを第1に教え込まないと、東北の津波のときでも、とにかく自分が身一つでもいいから逃げる。それを子供に教え込まないと、飛行機事故なんかのときも何も持たないでください、何一つ持たないでくださいと放送があるように、水筒を首にかけたがために首を絞めて亡くなるとか、転んで事故に遭うとか、そういうこともあり得ますので、とにかく子供は何も持たずに裸一貫でそのままの姿で逃げる、それを教える方が私はいいと思います。

(佐藤委員)

例に出したのが、熱い国で、実際にあったことで、言われたことはもちろんだと思います。

(村上委員)

インドと日本では違いますから、佐藤委員のことも分かりますが、水を飲めなくて、もう死ぬ、バタバタと倒れるということは、日本ではあまり起こらないと思いますし、白杵市はきちんとしていると思いますので、安心してください。

(教育長)

今言われたように、まず自分の命を守るというところを最優先に、その後水分が必要であれば調達の方法を考えるということで、例えば、白杵公園、海洋科学高校の避難所までで行くと、備蓄品があります。地震が収まり、校舎がつぶれてなければ、校舎に取りに行くことも考えられると思います。臨機応変に考えたいと思います。

その他にございますか。

(神田委員)

質問です。昨今学校での預金やお金の取り扱い事故がニュースになってますが、白杵市でも、我々民間からすると、1人の人が現金を扱うというのは、おかしな話だと思うんですが、教頭先生が使い込んだとか、修学旅行費1,500万とかあると思いますが、今の白杵市の預金、現金の取り扱いについてどうなっているのかお伺いします。

(学校教育課長)

ご指摘ありがとうございます。

私もいろんな新聞を見ていたら教頭が使い込んだとか目にしました。

形としては教頭先生が一括して確認することが多いと思うのですが、きちっと監査という形で、例えばPTA会計であれば監査をすると、また、アルバムとか修学旅行とか学年で買うことが多いのですが、また教頭が管理するとか、できる限り複数でチェックするということを各学校で工夫しながらやっているという状況だと思っています。

本当にニュースが出ると、誰を信じてよいか分からなくなります。対策としては数の目でチェックして1人に任せない、または、学期とか年度でしっかり区切りをつける、それしかないと思っておりますので、その辺をこちらも呼びかけたいというふうに考えております。

(神田委員)

100人いれば修学旅行1,000万円近くの額になると思いますので、学校の先生が良い人だという性善説で成り立っている部分がありますが、目の前で使いたくなる人もいるためこのようなことが起きると思いますので、教育委員会が今の預金残高だけのチェックをされた方がいいんじゃないかなと思います。なぜかと言いますと、1,000万円が小さいという怒られますが、ツーリズムで数年前に事件があって、今でもまだ訴訟中で、どう考えても盗った人は分かっているのに、盗ってないって続いています。

銀行印と通帳が同じ場所にあって、同じ人が管理していたというのは、すごく大きな問題です。罪人を作る状況にならないようにするのが、いい方法かなあと思います。

例えば、通帳は教育委員会が一括管理するとか、逆に、銀行印だけは一括管理するとか、引き下ろせないような形にしといた方がいいのではと思いました。

(教育長)

ありがとうございます。

振り込みとか、いろんな形で、今からなるべく現金を使わないことが基本かなと思います。検討させてください。

その他ございますか。

(委員意見なし)

それでは、以上をもちまして、5月の定例教育委員会を閉会いたします。